

**令和7年度秋田県総合政策審議会
第2回防災・減災・県土強靭化ワーキンググループ（議事要旨）**

1 日 時 令和7年8月28日（木）午後1時35分～午後3時45分

2 場 所 秋田地方総合庁舎6階 601会議室

3 出席者（敬称略・五十音順）

【防災・減災・県土強靭化ワーキンググループ委員】

及川 真一（日本赤十字東北看護大学看護福祉短期大学部講師）
徳重 英信（秋田大学大学院理工学研究科教授）
水田 敏彦（秋田大学情報データ科学部教授）

【県】

安田 路子（総務部副危機管理監（兼）副広報監）
佐藤 正美（建設部次長）ほか関係課室長等

4 座長あいさつ

- 先日の大雨による道路の通行規制箇所について、迅速な応急対応に敬意を表す。
- 一方で、農業や公共土木施設の被害もあり、復旧に向け、行政の力が必要であるため、引き続きよろしくお願いする。

5 議 事

（1）提言に向けた検討について

□高橋建設政策課長

- 次期総合計画における方向性の設定や現行プランからの主な変更点、前回のワーキンググループでの意見整理について説明。

●徳重座長

- ただいまの説明を踏まえ、施策毎に区切りながら意見交換を行う。

施策1 県民の生命と財産を守るインフラの強靭化と防災・減災力の強化

●徳重座長

- まず、及川委員より、前回のワーキンググループ終了後に、事務局へ意見送付していただいた内容について、御発言いただきたい。

○及川委員

- 激甚化する災害において、分散避難における避難先の整備はどのようにになっているか。例えば、車中泊や福祉避難所、ホテル・旅館といった避難所の整備や避難所における様々な課題への対策をどうしていくか。
公助の限界という言葉を耳にするが、被災した地域の行政が対応に追われると、個別的な対応が難しくなる案件が過去にも起きている。
- 防災対策は支出が大きくなってしまうが、防災対策を産業と連携することで防災収入に変えることはできないだろうか。これが「新しい挑戦」の一つになると考える。
- 有事における建設・土木業界との連携についても、復旧復興への整備や災害発生直後の対応に関して、現在、仙北市ではインフラの復旧や整備を市の職員が対応しているところであるが、こういった災害が発生した際に迅速に対応していくために何ができるか議論する必要がある。
- 観光資源を活用した防災教育についても全国で様々な取組が行われている。産業や自然環境を通じて何かできることはないか問いたい。

□小野寺総合防災課長

- 分散避難の避難先は、基本的には地域防災計画に定めており、市町村が指定する避難所への避難が検討される。
車中泊避難や在宅避難といった多様な避難のあり方に関して、車中泊避難については、国のガイドラインを見ると避難者の健康管理や状況の把握が課題となっている。
能登半島地震においては在宅避難者の多くが後期高齢者であり、循環器系の疾患を抱えている方などの災害関連死が発生した。こういったことから、災害発生時には避難所への避難を推進していくことを考えている。
しかしながら、ペットの避難やプライバシーの確保など様々な事情により、やむを得ず車中泊避難や在宅避難をする被災者もいるため、そういった方々に対しても避難所へ避難している被災者と同等の情報提供が求められている。
今後関係機関と連携しながら十分な情報が行き届くようにしたい。
今年度、県では、「在宅・車中泊避難者等支援事業」を実施しており、県北・県央・県南の道の駅などにキッチン資機材を配備した。災害発生の際には被災者が集まりやすい場所で食事を提供し、その中で情報提供を行うことでより多くの方々に伝達ができると考え取組を進めているところである。
- 福祉避難所について、総合防災課では、7月に男鹿市を中心として福祉避難所の開設・運営訓練を実施した。
国のモデル事業を活用した取組であるが、福祉施設の職員や男鹿市の担当職員、県の地域・家庭福祉課、総合防災課の職員が一緒になって訓練を実施した。
今後は全県の市町村に横展開していくように取組を進めてまいりたい。

- ・ ホテル・旅館については、災害時における宿泊施設の提供に関する協定を旅館業組合と締結しており、有事の際に計画的に活用できるよう関係づくりに取り組んでまいりたい。

○及川委員

- ・ 今後は市町村毎の地域特性に応じた詳細な対応が重要になってくると考えている。災害福祉支援センターの設置に向け、県社会福祉協議会が中心となってとりまとめた報告書に「車中泊避難者の把握」という言葉がある。車中泊で避難する方々の把握はローリングをかけても難しく、どのように把握するのかという課題は残ったままなので、それぞれの市町村で検討していかなければならぬ案件であると感じている。

●徳重座長

- ・ 前回、対象者別の防災をどう進めるかという議論があった。障害の度合いや対象者別のケアをどうするかという点についてはどうか。

□佐藤地域・家庭福祉課長

- ・ 今年開設した災害福祉支援センターにおいて、災害派遣福祉チーム（DWAT）の派遣の仕組みを整備している。一般的な避難所において福祉的ニーズの高い方をスクリーニングして、場合によっては福祉避難所へ誘導し支援につなげていく仕組みを整えている。災害救助法が改正となり、災害派遣福祉チームの活動範囲が一般避難所に留まらず、車中泊避難や在宅避難のフォローまで広がり、法的に活動の根拠が与えられたところであるが、及川委員の指摘のとおり、車中泊避難者や在宅避難者の所在をどうやって把握するかについては、課題として検討していかなければならないと考えている。
- ・ 避難生活が終わった後の生活再建についても災害派遣福祉センターの業務の一つとして位置づけている。避難後の被災者が抱える様々な福祉的ニーズに対応するため、いわゆる災害ケースマネジメントと呼ばれる手法であるが、的確に実施できるような体制整備に取り組んでいるところである。

○及川委員

- ・ 災害福祉支援センターを立ち上げる際の委員を務めたので、センターの詳細は理解している。今、仙北市において被害が発生しているが、高齢化率の高いところで災害が起きると生活再建は非常にハードルが高く、地域に根付いたきめ細かなサポートが必要となっている。

避難所が閉鎖された後は、自宅の片付けをしながら様々な手続きを行う必要があり非常に大変である。

そもそも何をすれば良いかわからない状態の被災者も多いことから、災害福祉支援センターは災害発生直後から被災した住民へアプローチを始めないと間に合わないと現場で感じているので、一緒に考えてまいりたい。

●徳重座長

- まさに今仙北市で起きていることであり、その辺りの背景も対象にしながら提言に加えてもらいたい。

○及川委員

- 有事における建設業など民間企業との連携について、災害が発生した地域の行政も被災する中で、迅速に対応していくためにはどうしたら良いのか、議論していく必要がある。

□佐藤建設部次長

- 建設業協会と、災害時における基本協定を締結しており、土砂撤去や応急復旧など、迅速に対応いただいている。

□小野寺総合防災課長

- 物資については、災害時は流通備蓄品を優先的に流通してもらう協定がある。
輸送についても協定を締結しており、今般の大雨災害においても、仙北市で飲料水が不足しているとの情報があり、トラック協会に依頼し、仙北地域振興局の備蓄品を即座に運搬していただいている。

○及川委員

- 私有地における用水路について、一般ボランティアは住宅に入り込んだ土砂撤去作業を優先しているが、また雨が降ることを考えると、用水路の土砂堆積が住民の不安材料となっている。

□石川道路課長

- 道路敷地内であれば、道路管理者が対応しており、県管理の道路敷地については、土砂を撤去した上で、流末まで排水を確保している。

●徳重座長

- 災害時だけではなく、日頃から管理者がどこなのかという問題はあると思うが、住民と協力して復旧していくという体制を構築しなければ、行政が立ち行かなくなる。
そういった仕組みづくりを市町村と連携して取り組む必要があると考える。

□石川道路課長

- ・ 県管理の道路敷地だけではなく、その先の流末まで、市町村とも連携して、人家等がある箇所を優先的に取り組んでいる。

○及川委員

- ・ 災害ボランティアセンターでも対応の優先はあくまでも住居だが、農地に入った土砂や流木の撤去の要望もあるが人力では対応できず、現役の消防士が休日を使って重機で対応している。
流木もチェンソーでカットしたものを一般ボランティアが運び出している。
1件対応するとすべてに対応しなければならず非常に悩ましい課題である。
県と市町村、地元との協議の上で決めていかなければならない。

□佐々木総合防災課消防保安室長

- ・ 消防団が水防団も兼ねており、今回の大雨の際には見回りを行っている。
差し迫った危険が生じているときは、消防団の方々が流木の撤去も行っているが、本格的な作業となると、やはり建設業者が重機を使って作業することになる。
段階に応じて連携していく体制を構築することができると考えている。

●徳重座長

- ・ 施策1の方向性④「災害対応機関の体制強化」に当たると考える。
各行政や各機関の組織力の強化という意味でも捉えられるので、提案として、「連携体制の強化」など、「連携」という言葉を追加すれば、及川委員の提言が生きてくるよう感じる。
「強化」なので、今実施していることを更に進めていくという意味合いで「災害対応機関の連携体制強化」という書き方はどうか。

○水田委員

- ・ 方向性③の「地域の防災力の強化」に含まれるところもあるが、差し支えないと考える。
- ・ 水防団の安全性の担保をしっかり行ってほしい。
流れる水は力が強くて危険であるから、どういう状況になったら危険かということを示すべき。

○及川委員

- ・ 民生児童委員や自主防災組織についても同様である。
自主防災組織を強化しようという方向性であるが、こういった方々は最後まで自分の責任で住民を守ろうとする傾向がある。
過去の事例でも消防団員などが命を落としたケースがある。
そういった方々を守る意味でも整備が必要であると感じる。

●徳重座長

- ・ この話は方向性③「地域の防災力の強化」にも方向性④「災害への対応力の強化」にも当たるが、日頃の備えをどうするか、という点ではどうか。

□佐々木総合防災課消防保安室長

- ・ 方向性④「災害への対応力の強化」の中にある「事前防災の徹底に向けた防災訓練の充実」に当たると考える。
自主防災組織や民生児童委員などの団体の訓練を充実させていく視点を盛り込めると考える。

●徳重座長

- ・ 「事前防災の徹底に向けた防災訓練の充実」の中に、水田委員と及川委員の意見の内容が入っており、今議論している「備え」や「技術力」等が含まれていると理解した。
- ・ 及川委員からの、防災関連に関する産業の検討や県産の防災備蓄開発、観光資源を活用した防災教育についての意見に対してはどうか。

□小野寺総合防災課長

- ・ 産業という観点からの防災と、観光資源を活用した防災教育となると所管課が異なる可能性があるので、詳細な内容を伺い、こちらで所管課に伝達し検討する。

○及川委員

- ・ 全国で様々な取組が行われていることから、そういったことをワーキンググループの中で議論したいのでお願いする。

●徳重座長

- ・ 3回目のワーキンググループに向けて、関係部局と調整をお願いする。

○水田委員

- ・ 雪害に関する視点が薄い印象がある。
暖冬の年もあるが、毎年数名から十数名が雪害で亡くなっている。
これは、10年で100名ほどが亡くなっていることとなり非常にインパクトが強い。
風水害でもそこまでの人数は亡くなっていないことを考えると、雪害の視点は重要であると考える。
道路の除排雪の記載はあるが、主に屋根に積もった雪に関しては、毎年県も市町村も対応していることであるので、方向性③「地域の防災力の強化」の中で明記してもらいたい。

□小野寺総合防災課長

- ・ 方向性③「地域の防災力の強化」の中の「自助・共助の行動に結びつく防災意識の向上」に、雪害に十分注意するよう県民への意識醸成などを発信するような形で取り入れたいと考える。

○水田委員

- ・ 屋根の雪下ろしなどで毎年のように県民が亡くなっている一方で、様々な取組を行っているので強くアピールしてもらいたい。
- ・ デジタル技術の活用については、被災者のニーズの問題なども含めて、県民は携帯端末を持っていると思うので、情報を吸い上げたりすることも可能であり、高齢化や過疎化が進む中で重要な視点であると考える。

●徳重座長

- ・ 屋根雪に関しては、方向性③に入れるか、あるいは環境・くらしワーキンググループへ申し送りするのかを検討してもらいたい。

施策2 社会経済活動を支えるインフラの強化

●徳重座長

- ・ 港湾や空港における脱炭素化の推進とは、具体的にどういった取組なのか。

□千葉港湾空港課長

- ・ 空港においては、空港脱炭素化推進計画を昨年度策定しており、2050年CO₂排出量ゼロを目指し、車両関係のガソリンの電力化や照明設備のLED化、太陽光パネルの設置などを予定している。
- ・ 港湾においては、港湾脱炭素化推進計画の策定に向け作業中であり、荷役機械の電力化や照明設備のLED化、アンモニアや水素などの供給等への貢献などを検討している。

●徳重座長

- ・ 県が所有する施設について、脱炭素化に向けた取組を推進するということか。

□千葉港湾空港課長

- ・ 県で取り組めることは少なく、計画の中で民間事業者の取組も位置づけており、民間事業者と情報共有しながら、脱炭素化に向けて県が主導していくこととしている。

○水田委員

- ・ 防災・減災・県土強靭化にどのように結び付くのか。

□千葉港湾空港課長

- ・ 環境に資すると考えている。

●徳重座長

- ・ 環境負荷を低減するための、息の長い取組といえる。
- ・ 次に、道路除排雪について、交差点にできる大きな雪山が交通安全上危険であると、環境・くらしワーキンググループから意見送付があった。

□石川道路課長

- ・ 管理者が異なる道路の交差点においても、除雪会議において市町村等との連携体制を整えている。
- 除雪作業時においても、安全誘導員を配置し、安全にも十分配慮している。ただし、排雪作業時に私有地の雪も排雪してもらおうとする方々が多く、危険を感じている。

●徳重座長

- ・ 予算も人員も限られる中で、県があらゆる要望に対応していくことは難しい。
- 環境・くらしワーキンググループへも、県の取組について説明をするとともに、道路除雪時の私有地の雪出しについて注意喚起するよう、提案してはどうか。

施策3 持続可能なインフラマネジメントの実現

●徳重座長

- ・ 方向性①「防災・減災・県土強靭化を担う建設業の担い手確保」のポイントとして、技能工の確保に向けた技術専門校等との連携を強化していくとのことだが、県内の実業高校や工業高等専門学校、大学等とも連携してもらいたい。

□高橋建設政策課長

- ・ 建設業の担い手確保に向け、実業高校等だけではなく、普通高校も含め、出前説明会を開催しているところである。
- 技能工については、これまで実態把握が不十分であったため、実態の把握も含めて今後の対策を検討していくために、次期総合計画へ盛り込もうとするものである。
- ・ 実業高校等は、技術者の育成が中心となるため、技能工の確保ということで、技術専門校と記載している。

●徳重座長

- ・ 技能工には、職員としてのステータスがあると思うので、連携を強化して、技能工の確保に努めてもらいたい。
- ・ 方向性②「進行するインフラ老朽化への対応」のポイントとして、橋梁の修繕措置完了

率の向上を図ることだが、具体的にはどのように取り組んでいくのか。

・

□石川道路課長

- ・ 単純に工事を発注していくだけでは、建設業の担い手が不足していく中で、対応しきれなくなることが懸念されるため、簡易な修繕については、別契約で修繕するという方法を今年度から試行的に導入している。
また、市町村の修繕措置着手率、完了率の向上を図るため、建設工業技術センターで点検だけではなく工事も支援できる体制を構築している。

●徳重座長

- ・ 持続可能なインフラを実現するため、ロジスティクスの観点からも、地産資源の利活用は必要な視点であり、経済の持続的な発展や、防災・減災にも結び付くと考える。
インフラ整備においては骨材や木材、災害時においても畳やトイレットペーパー、またライフラインを支えるためのエネルギーなど、様々な部局が関係すると思うが、どこの部局が先導していくのか。

□佐藤建設部次長

- ・ 各地産資源の担当部局において取り組んでいるところである。

●徳重座長

- ・ 地産資源の利活用に関する視点も、次期総合計画に盛り込んでもらいたいと考えております、次回のワーキンググループで関係部局にも出席いただき、御意見を伺いたい。

□佐藤建設部次長

- ・ 関係部局と調整する。

●徳重座長

- ・ 施策1に関して、今回の災害で農業被害も多く、農業用施設の防災・減災に向けた取組について、どのように考えているか。

□佐藤農地整備課チームリーダー

- ・ 農業用水利施設について、耐用年数を超えている施設が多く、計画的な修繕を進めてまいりたい。

○及川委員

- ・ ドローンの活用は今災害の現場で非常に求められている要素であって、孤立した集落への物資の提供や現場の把握に活用されている。
全国の消防署を対象にした予算を内閣府がつくり、各都道府県の消防士を対象に、ドロ

ーン講習のサポートが始まっている。

この中にドローンの要素を入れることが必要かと思うがどうか。

○水田委員

- ドローンの要素は当然に入っているものと考えていた。
能登半島地震では国の報告書が様々まとめられているが、直後対応や被害の把握にドローンが活躍している。
今後秋田県での災害の際にも活用されるものと考えている。

□佐々木総合防災課消防保安室長

- 消防職員の中には、ドローン飛行のための講習を受けている者もいる。
岩手県大船渡での林野火災の際にもドローンの有効性が指摘されており、消防の装備としても充実していくものと考えられる。
ドローンを加えるとすると、施策1方向性④「災害への対応力の強化」のうち「災害対応機関の体制強化」に当たると考える。

●徳重座長

- 先ほど「災害対応機関の連携体制強化」と話したが、連携だけではなく、個々の機関の体制強化も必要であるので、例えば、「災害対応機関の体制とその連携の強化」など分けた方がいいかもしれない。
ここにドローンなどの更なる技術の改革が含まれている。
水田委員が言うように、ドローンという言葉が入っていないが、そもそもその要素を含んでいるということだろう。

(2) その他

●徳重座長

- ほかにも御意見等あろうかと思うが、予定していた時刻となったため、意見交換を終了する。
- 「議事(2)その他」として、事務局から何かあるか。

□事務局(佐々木建設政策課主任)

- 第3回の進め方について、前回と今回のワーキンググループでいただいた御意見を踏まえ、その対応状況等を御説明させていただき、提言書のとりまとめをお願いする。
本日の議題に関し、時間の関係で発言できなかつたことがある場合は、事務局にメールなどで御連絡いただければ、第3回に向けた整理に反映させる。

●徳重座長

- ほかに委員の皆様から連絡等はあるか。

- ・ 進行を事務局に戻す。

6 閉 会

□事務局（目黒建設政策課チームリーダー）

- ・ 热心な御審議をいただき、感謝申し上げる。
以上をもって、令和7年度秋田県総合政策審議会第2回防災・減災・県土強靭化ワーキンググループを閉会する。

以上